

事務連絡  
令和2年6月15日

各都道府県教育委員会担当課  
各指定都市教育委員会担当課 御中  
各都道府県私立学校主管部課  
各国立大学法人附属学校担当課

文部科学省総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課  
初等中等教育局 特別支援教育課

リーフレット「わかりやすい版 だれでもいつでも学べる社会へ  
～障害のある・なしに関係なく共に学べる生涯学習について～」  
(障害者の生涯学習啓発資料)に関する周知について(依頼)

日頃から特別支援教育及び学校卒業後の障害者の生涯学習の推進に御理解・御協力いただきありがとうございます。

障害者の生涯を通じた学びについては、文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課障害者学習支援推進室の下に設置された「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議」において、その現状と課題、施策の推進方策について検討し、平成31年3月に「障害者の生涯学習の推進方策について 一誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して一」(報告)が出されており、その提言等も踏まえつつ、各教育委員会等において取組を進めていただいているところです。

同報告書においては、平成31年2月に公示された特別支援学校高等部学習指導要領で、学校教育段階から将来を見据えた教育活動の充実について記載されていることも踏まえ、「…学校段階から生涯学習への意欲の向上を図り、特別支援学校と卒業後の学びの継続・連携を図ることが重要である」と記載されています。

このため、今般、文部科学省では、特別支援学校高等部に在籍中の生徒や高等学校で通級を利用する生徒等が、学校卒業後の生涯に渡る学びについて考えるためのリーフレットを作成しました(別添1)。本リーフレットは文部科学省ホームページにも掲載しておりますので、特別支援教育に携わる学校で、例えば、「総合的な探究の時間」や「特別活動」等の中で生涯学習を見据えた授業等を行っていただく際にご活用いただけますと幸いです(別添2『だれでもいつでも学べる社会へ(わかりやすい版)』の特別支援学校(知的障害)高等部での活用例)を併せてご参照ください。

このことについて、各都道府県・指定都市教育委員会におかれては、所管の特別支援学校及び域内の市町村教育委員会(特別支援担当課及び障害者学習支援担当課)に対して、各都道府県におかれては、所管の私立特別支援学校に対して、各国立大学におかれては附属特別支援学校に対

して、御周知いただきますようお願いいたします。

なお、本リーフレットは、現在特別支援学校等にご協力いただき印刷を進めており、完成次第見本誌を各都道府県・指定都市教育委員会等に配布させていただく予定です。本件に関して、ご不明な点がございましたら、担当までお問い合わせください。

(資料)

(別添1) リーフレット「だれでもいつでも学べる社会へ（わかりやすい版）～障害のある・なしに関係なく共に学べる生涯学習について～」

(別添2) 「だれでもいつでも学べる社会へ（わかりやすい版）」の特別支援学校（知的障害）高等部での活用例

(文部科学省ホームページ掲載先)

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/ikusei/gakusyushien/mext\\_00601.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00601.html)

(担当) 本リーフレット及び障害者の生涯学習に関すること  
総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課  
障害者学習支援推進室

電話：03-5253-4111（内線：3613）

Mail: sst@mext.go.jp

(担当) 特別支援教育に関すること

初等中等教育局特別支援教育課

電話：03-5253-4111（内線：2431）

Mail: tokubetu@mext.go.jp